

(証券コード 6038)
2021年9月10日

株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号

株式会社 イード

代表取締役 宮 川 洋

第22回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面による事前の議決権行使のご検討をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年9月27日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月28日（火曜日）午前10：30（開場：午前10：00）
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア3階「ハーモニーホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第22期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 議案 会計監査人選任の件
4. その他の事項
次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.iid.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部ではありません。
 - ①業務の適正を確保するための体制
 - ②業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④計算書類の個別注記表

以 上

＜株主様へのご連絡＞

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。(午前10時受付開始)また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の方へのお土産等のご用意はございません。予めご了承ください。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.iid.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎株主総会決議通知の発送は取りやめ、本総会の結果は当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルスの感染拡大防止措置へのご協力をお願い＞

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ◎当日ご来場の株主様は、マスクをご持参・着用のうえ、受付において検温及びアルコール消毒のご協力をお願い申し上げます。
- ◎発熱等の体調不良がみられる場合や、マスク着用・消毒等の感染拡大防止のための措置へのご協力を得られない場合は、入場をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎当社役員及び株主総会運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎本総会においては感染リスク低減を目的に、議場での報告事項及び決議事項議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行を予定しております。
- ◎その他、本総会の開催にあたり、大きな変更が生じる場合には、以下のウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご出席の際はご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.iid.co.jp/ir/library/shareholder.html>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

また、監査役会がシンシア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模・内容に鑑み、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、効率性、品質管理体制及び監査費用等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名	称	シンシア監査法人	
事	務	所	東京都千代田区神田駿河台三丁目5番1号 三五ビル2階
沿	革	2019年3月設立	
概	要	出資金	72,000千円
		構成員	パートナー 9名 公認会計士 16名 そ の 他 3名 合 計 28名

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの主力セグメントであるコンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）が属するインターネット広告市場につきましては、「2020年日本の広告費」（株式会社電通）によると、2020年のインターネット広告媒体費は1兆7,567億円（前年比105.6%）、そのうち運用型広告費は1兆4,558億円（前年比109.7%）となり、新型コロナウイルス感染症による消費の低迷および広告出稿減少の影響を受けて成長が鈍化したものの、テレビメディア・新聞等の他メディアよりも早く回復基調となりました。

CMP事業においては、2021年3月にかけて広告需要も回復基調となったことを受けて、当第4四半期連結会計期間（2021年4月～6月）においても、緊急事態宣言発出など新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、広告需要は比較的安定的に推移しました。一方、データ・コンテンツ提供（EC物販含む）は、当第2四半期連結会計期間の期末に、株式会社絵本ナビが連結から外れたことにより前連結会計年度を下回りましたが、「巣ごもり消費」から始まったEC利用拡大は定着化してきています。また出版ビジネス（アニメ雑誌、パズル雑誌）は、引き続き「巣ごもり」定着化を受けて、好調を維持しています。

もう一つのセグメントであるコンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）においては、前連結会計年度と比較して大型案件の受注が減少していますが、利益率は向上しました。

こうした環境の下、当社グループの業績は、売上高は5,407,155千円（前期比2.7%増）、営業利益は454,463千円（前期比44.1%増）、経常利益は464,061千円（前期比67.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は464,633千円（前期比346.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① コンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）

CMP事業におきましては、当連結会計年度中に、事業譲受により5つのメディアの運営および事業開発により1つのメディアの運営を追加し、事業拡大を図っております。

当連結会計年度の月間平均（2020年7月から2021年6月の12ヶ月平均）PV数は、167,740千PV/月となり、前連結会計年度の月間平均（2019年7月から2020年6月の12ヶ月平均）PV数169,001千PV/月からは0.7%減少しました。

このような状況の中、ネット広告売上高※1は1,846,100千円（前期比4.1%増加）となりました。また当第2四半期連結会計期間において連結子会社株式の一部売却によりデータ・コンテンツ提供売上高※2は1,849,351千円（前期比5.3%減少）となりました。出版ビジネス売上高※3は682,940千円（前期比72.7%増加）、システム売上高※4は332,855千円（前期比5.1%減少）となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は4,676,667千円（前期比5.5%増加）、セグメント利益（営業利益）は379,766千円（前期比43.1%増加）となりました。

② コンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）

CMS事業におきましては、前年同期には大型案件の受注があったことから、リサーチソリューションで売上高が前期比6.8%減少となり、ECソリューションにおいても売上高が前期比27.9%減少となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は730,487千円（前期比12.3%減少）、セグメント利益（営業利益）は74,697千円（前期比49.5%増加）となりました。

※1 ネット広告売上とは主に以下による広告売上

- ・運用型広告：アドネットワーク（異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組み）による売上
- ・アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果またはクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う
- ・提案型広告：Webメディア側による企画・提案または顧客の要望に基づいて制作する広告
- ・純広告：バナー広告、メール広告など

※2 データ・コンテンツ提供売上とは、主にEC物販、記事提供、データ販売、コンテンツ提供による売上

※3 出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上

※4 システム売上とは、主にオウンドメディア等の構築・運営支援による売上

(2) 重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度中に、コロナ禍における不測の事態に備えた運転資金の拡充のため、金融機関より長期借入金400百万円を調達しました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第19期	第20期	第21期	第22期
		自 2017年7月1日 至 2018年6月30日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高		4,715,516	5,192,590	5,266,799	5,407,155
経常利益		269,158	313,768	277,598	464,061
親会社株主に帰属する当期純利益		50,129	194,212	104,058	464,633
1株当たり当期純利益		10円21銭	41円21銭	21円35銭	93円46銭
総資産		3,391,086	3,245,863	3,978,993	4,724,056
純資産		2,554,381	2,359,306	2,969,276	3,448,522
1株当たり純資産		511円39銭	518円71銭	583円26銭	680円28銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第19期	第20期	第21期	第22期
		自 2017年7月1日 至 2018年6月30日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高		2,919,321	3,363,105	3,571,426	3,823,704
経常利益		278,962	313,018	268,335	455,472
当期純利益		54,091	196,483	45,070	435,832
1株当たり当期純利益		11円01銭	41円68銭	9円25銭	87円66銭
総資産		2,912,468	2,765,017	3,322,844	4,345,951
純資産		2,441,367	2,240,019	2,773,695	3,217,808
1株当たり純資産		497円94銭	504円27銭	558円54銭	646円31銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の項目を対処すべき課題とし、引き続き取り組みを進めてまいります。

1. 事業環境の変化を見据えた取り組み

2021年に入ってもなお、新型コロナウイルス感染症の波状的な拡大・収束を繰り返す中、社会及び日常生活の大変革期における企業活動や個人のニーズの変化をとらえ、当社グループの既存事業における重点項目をシフト・拡張していくとともに、新規サービスの創出を図ってまいります。また、当社の事業活動及び社内業務においても、顧客や取引先等の関係者、従業員とその家族の安全確保を最優先に考え、在宅勤務の継続や併用を見据えたデジタル化の更なる推進と業務効率化を図ってまいります。

2. M&AによるWebメディア、コンテンツの取得

これまで当社グループは事業開発のほか、M&Aにより事業を取得し、CMP事業を中心として事業を拡大してまいりました。新型コロナウイルス感染症による大変革期においても、当社グループは引き続きM&Aによる取得事業の対象業務の幅を広げて積極的に取り組み、業容拡大を目指してまいります。M&Aによって新たな領域や多様なユーザーを獲得し、マーケティングサービスを提供する顧客企業を増やすことで事業領域の拡大を図ってまいります。また、M&A案件の検討態勢を強化する一方、事業取得後の共同プロジェクト推進等による当社グループ内でのシナジー効果発揮のための体制を整備いたします。

3. Webメディア運営企業としての報道倫理の維持

当社グループのWebメディアは1メディアで1日に平均30本から50本のニュース記事を配信していますが、その中には社会的に影響力の高い情報が含まれたものもあります。当社グループは正確性、公平性等を守りWebメディアとしての信頼性を強化するために常に報道倫理を維持し、取材、編集業務を行ってまいります。また記事の盗用等が起らないよう事前チェックシステムを導入済みであり、その他の事前確認策にも積極的に取り組んでまいります。

4. エンジニアリング力の強化

当社グループは、CMP事業、CMS事業共にインターネット上にて様々なサービスを提供しています。優秀なエンジニアを採用していくために、企業としての採用競争力を強化し、エンジニアが高いモチベーションで働いていける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。また、2015年8月に開設した島根県松江市の開発拠点におけるUターン・Iターンを希望するエンジニアの採用に加え、2019年7月にはオフショア開発拠点として、当社出身者がカンボジアで起業したBENITEN社に対する戦略投資を実行し、エンジニアリング力の強化を図ってまいります。

5. 経営管理体制及び情報管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。同時に企業価値の継続的向上のため、内部統制をより強化し、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年6月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
Interface in Design, Inc.	US\$ 780,000	100.0%	海外における市場調査
株式会社エンファクトリー	26,900千円	78.8%	専門家マッチング事業、 オンラインショッピング事業
株式会社ネットショップ総研	3,000千円	90.0%	E C 事業・E C コンサル 事業
マイケル株式会社	100,000千円	100.0%	インターネットサービスの 開発及び運営

(注) 当連結会計年度中に、連結子会社であった株式会社絵本ナビの一部株式を譲渡したことにより、同社は連結子会社から持分法適用会社となりました。

(7) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社グループは、コンテンツマーケティング企業として、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供するコンテンツマーケティングプラットフォーム事業 (CMP事業) と、顧客に対してリサーチソリューションとメディアコマースを提供するコンテンツマーケティングソリューション事業 (CMS事業) を主な事業としております。

(8) 主要な営業所の状況 (2021年6月30日現在)

当社	本社	東京都中野区
	開発拠点：松江ランチ	島根県松江市
子会社	Interface in Design, Inc.	米国カリフォルニア州
	株式会社エンファクトリー	東京都渋谷区
	株式会社ネットショップ総研	東京都中野区
	マイケル株式会社	東京都中野区

(9) 従業員の状況 (2021年6月30日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	127(27)
コンテンツマーケティングソリューション事業	26(2)
全社(共通)	17(1)
合計	170(30)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、主に管理部門に所属する従業員であります。

② 当社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
123(24)	39.2	9.52	5,691

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	82(22)
コンテンツマーケティングソリューション事業	26(1)
全社(共通)	15(1)
合計	123(24)

- (注) 1. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、主に管理部門に所属する従業員であります。

(10) 主要な借入先 (2021年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	285百万円
株式会社三井住友銀行	95百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年1月12日をもって、本店を東京都中野区本町一丁目32番2号に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2021年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,012,200株

(注) 2020年10月23日付にて、譲渡制限付株式報酬の付与に伴い、発行済株式の総数は6,000株増加しております。

(3) 株主数 2,221名

(4) 大株主の状況（上位10名）

	株 主 名	持株数	持株比率
1	エキサイト株式会社	706,900株	14.19%
2	株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	517,700株	10.39%
3	株式会社マイナビ	400,000株	8.03%
4	株式会社ティーガイア	250,000株	5.02%
5	株式会社ポブラ社	250,000株	5.02%
6	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	240,000株	4.82%
7	株式会社SBI証券	212,800株	4.27%
8	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通イノベーションパートナーズ	200,000株	4.01%
9	宮川 洋	131,700株	2.64%
10	中坊 勇太	114,800株	2.30%

(注) 当社は、自己株式33,493株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年8月13日の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、2021年8月16日に、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、120,000株の自己株式を総額103,800千円で取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項（2021年6月30日現在）

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第4回Bプラン 新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2012年7月25日	2013年6月20日	2014年9月26日
新株予約権の数	1,024個	209個	165個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 108,300株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 20,900株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 18,000株 (新株予約権1個につき100株)
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	380円	400円	520円
行使期間	2014年7月26日から 2022年7月24日まで	2015年7月1日から 2023年6月15日まで	2016年11月1日から 2024年9月15日まで
主な行使の条件	※1	※1	※1

（注）2014年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、これによる調整後の株式の数及び行使価額で記載しております。

※1：新株予約権の行使時において、当社、当社親会社もしくは当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

（2）当事業年度末日における当社役員の保有状況

区 分	名 称	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第4回Bプラン新株予約権	400個	2名
	第5回新株予約権	130個	2名
	第6回新株予約権	50個	1名

（3）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	宮 川 洋	
取 締 役	須 田 亨	事業部門管掌
取 締 役	大和田 廣 樹	株式会社ECBOスクエア 代表取締役会長
取 締 役	吉 崎 浩一郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役
常勤監査役	山 中 純 雄	
監 査 役	安 達 美 雄	
監 査 役	藤 山 剛	株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役

- (注) 1. 取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、社外監査役であります。
3. 取締役吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取 締 役 (うち社外取締役)	35,327 (7,200)	31,205 (7,200)	4,122 (—)	— (—)	4 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,000 (4,800)	11,000 (4,800)	— (—)	— (—)	3 (2)

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

報酬の種類	株主総会決議	対象者	限度額	当該株主総会 終結時点の員数
金銭報酬	2013年9月26日開催 第14回定時株主総会	取締役	年額100百万円以内	8名
		監査役	年額50百万円以内	3名
株式報酬	2019年9月26日開催 第20回定時株主総会	取締役	年額50百万円以内	4名

- (注) 1. 社外取締役は、株式報酬の対象外とし、金銭報酬のみとしております。
2. 監査役の個人別報酬は、株主総会決議による限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役報酬等の内容に係る決定方針等について、以下のとおり決議しております。

① 基本報酬

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、業績及び株主利益と連動した株式報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

③ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、業績連動報酬は非金銭報酬である譲渡制限付株式とする。

譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額は、金銭報酬とは別枠として、2019年9月26日開催の第20回定時株主総会において主に次のとおり決議されており、詳細は取締役会において決定する。

- ・金銭報酬債権の総額：年額50百万円以内
- ・新たに発行又は処分する普通株式の総数：年50,000株以内
ただし、分割・併合等を実施の場合は合理的な範囲で調整
- ・1株当たりの払込金額：各取締役会決議日の前営業日における東証終値を基礎とし、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会が決定
- ・譲渡制限期間：3年間から30年間までの間で取締役会が決定

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役である宮川洋が、その具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を配分することとしております。委任した理由は、当社業績や従業員給与の水準を考慮し、取締役の職責を評価するには代表取締役が最も適任と判断したためであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

(7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員であり、当社がその保険料の全額を負担しております。

当該契約では、被保険者が職務執行に起因して株主代表訴訟や第三者訴訟等により損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、故意又は重過失、犯罪行為に起因して生じた損害は補償対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(8) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先との関係

- ・社外取締役大和田廣樹氏は、株式会社ECBOスクエアの代表取締役会長であります。同社と当社の間に取り引関係はありません。
- ・社外取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役であります。同社と当社の間に取り引関係はありません。
- ・社外監査役藤山剛氏は、株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役であります。同社と当社の間に取り引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大和田 廣 樹	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
	吉 崎 浩一郎	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外監査役	安 達 美 雄	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回（94％）、監査役会13回のうち13回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。
	藤 山 剛	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回（100％）、監査役会13回のうち13回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏及び藤山剛氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 監査法人との監査や契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査や計画における監査時間、要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払っております。

(4) 責任限定契約

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針、利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は株主に対する利益配分を経営の最重要課題として捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

このことから、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図るため設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後につきましては、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,918,419	流 動 負 債	922,328
現金及び預金	2,928,688	買掛金	250,961
受取手形及び売掛金	768,736	電子記録債務	48,340
商品及び製品	88,518	1年内返済予定の長期借入金	80,000
仕掛品	22,549	未払金	105,415
原材料及び貯蔵品	294	未払法人税等	159,860
前渡金	20,173	賞与引当金	14,334
1年内回収予定の長期貸付金	24,327	ポイント引当金	7,340
その他	81,150	返品調整引当金	72,586
貸倒引当金	△16,019	その他	183,489
固 定 資 産	805,637	固 定 負 債	353,206
有 形 固 定 資 産	121,931	長期借入金	300,000
建物	70,993	役員退職慰労引当金	114
減価償却累計額	△3,204	資産除去債務	40,991
建物(純額)	67,788	その他	12,100
工具、器具及び備品	182,182	負 債 合 計	1,275,534
減価償却累計額	△141,734	(純資産の部)	
工具、器具及び備品(純額)	40,448	株 主 資 本	3,385,719
その他	30,767	資本金	876,628
減価償却累計額	△17,072	資本剰余金	899,734
その他(純額)	13,695	利益剰余金	1,639,205
無 形 固 定 資 産	134,445	自己株式	△29,848
のれん	67,744	その他の包括利益累計額	1,192
その他	66,700	為替換算調整勘定	1,192
投資その他の資産	549,261	非 支 配 株 主 持 分	61,610
投資有価証券	314,068	純 資 産 合 計	3,448,522
繰延税金資産	168,995	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,724,056
その他	86,197		
貸倒引当金	△20,000		
資 産 合 計	4,724,056		

連結損益計算書

(自 2020年7月1日
至 2021年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,407,155
売上原価		2,960,953
売上総利益		2,446,202
販売費及び一般管理費		1,991,738
営業利益		454,463
営業外収益		
受取利息	1,963	
受取配当金	4,000	
為替差益	25,372	
受取補償金	7,092	
助成金収入	9,304	
固定資産受贈益	10,346	
その他の	2,672	60,750
営業外費用		
支払利息	1,033	
持分法による投資損失	10,297	
貸倒引当金繰入額	24,663	
支払手数料	14,612	
その他の	546	51,153
経常利益		464,061
特別利益		
子会社株式売却益	418,480	418,480
特別損失		
減損損失	219,486	
投資有価証券評価損	37,299	
本社移転費用	39,461	296,247
税金等調整前当期純利益		586,294
法人税、住民税及び事業税	203,796	
法人税等調整額	△88,108	115,687
当期純利益		470,606
非支配株主に帰属する当期純利益		5,973
親会社株主に帰属する当期純利益		464,633

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	873,817	882,572	1,174,571	△35,819	2,895,142
当期変動額					
新株の発行	2,811	2,811			5,622
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		△3,312		5,970	2,658
親会社株主に帰属する 当期純利益			464,633		464,633
連結範囲の変動		17,663			17,663
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,811	17,161	464,633	5,970	490,577
当期末残高	876,628	899,734	1,639,205	△29,848	3,385,719

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,324	1,324	72,809	2,969,276
当期変動額				
新株の発行				5,622
自己株式の処分 (新株予約権の行使)				2,658
親会社株主に帰属する 当期純利益				464,633
連結範囲の変動				17,663
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△132	△132	△11,198	△11,331
当期変動額合計	△132	△132	△11,198	479,246
当期末残高	1,192	1,192	61,610	3,448,522

本連結計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,395,114	流 動 負 債	774,936
現金及び預金	2,621,858	電子記録債	48,340
受取手形	11,289	買掛金	221,855
売掛金	641,818	リース債	806
商品及び製品	278	未払金	66,953
仕掛品	21,328	未払費用	56,986
原材料及び貯蔵品	294	未払法人税等	159,379
前渡金	959	前受金	18,136
前払費用	55,720	預り金	13,366
1年内回収予定の長期貸付金	24,327	1年内返済予定の長期借入金	80,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	16,879	ポイント引当金	1,075
その他	16,379	返品調整引当金	72,586
貸倒引当金	△16,019	その他	35,449
固 定 資 産	950,837	固 定 負 債	353,206
有形固定資産	120,988	長期借入金	300,000
建物	70,993	リース債務	1,573
減価償却累計額	△3,204	長期未払金	10,527
建物(純額)	67,788	役員退職慰労引当金	114
工具、器具及び備品	169,001	資産除去債務	40,991
減価償却累計額	△129,495	負 債 合 計	1,128,143
工具、器具及び備品(純額)	39,505	(純資産の部)	
リース資産	30,767	株 主 資 本	3,217,808
減価償却累計額	△17,072	資 本 金	876,628
リース資産(純額)	13,695	資 本 剰 余 金	932,461
無 形 固 定 資 産	50,064	資 本 準 備 金	911,278
のれん	41,356	その他資本剰余金	21,183
ソフトウェア	8,635	利 益 剰 余 金	1,438,566
その他	72	その他利益剰余金	1,438,566
投資その他の資産	779,784	繰越利益剰余金	1,438,566
投資有価証券	291,021	自 己 株 式	△29,848
関係会社株式	203,023	純 資 産 合 計	3,217,808
関係会社長期貸付金	70,965	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,345,951
敷金及び保証金	76,811		
繰延税金資産	157,962		
貸倒引当金	△20,000		
資 産 合 計	4,345,951		

損 益 計 算 書

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,823,704
売 上 原 価		2,385,651
売 上 総 利 益		1,438,052
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,006,263
営 業 利 益		431,788
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,581	
受 取 配 当 金	4,000	
為 替 差 益	25,374	
受 取 補 償 金	7,092	
固 定 資 産 受 贈 益	10,346	
そ の 他	6,531	55,925
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	414	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	24,663	
支 払 手 数 料	6,936	
そ の 他	227	32,241
経 常 利 益		455,472
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	400,463	400,463
特 別 損 失		
減 損 損 失	219,486	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	27,299	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	27,550	
本 社 移 転 費 用	39,461	313,798
税 引 前 当 期 純 利 益		542,137
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	183,380	
法 人 税 等 調 整 額	△77,075	106,304
当 期 純 利 益		435,832

株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	873,817	908,467	24,496	932,963	1,002,733	△35,819	2,773,695	2,773,695
当期変動額								
新株の発行	2,811	2,811		2,811			5,622	5,622
当期純利益					435,832		435,832	435,832
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			△3,312	△3,312		5,970	2,658	2,658
当期変動額合計	2,811	2,811	△3,312	△501	435,832	5,970	444,112	444,112
当期末残高	876,628	911,278	21,183	932,461	1,438,566	△29,848	3,217,808	3,217,808

本計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年8月12日

株式会社 イード
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イードの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年8月12日

株式会社 イード
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古谷 大二郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 歌 健 至 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イードの2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は2021年8月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を行うことを決議し、同月16日に120,000株を総額103,800千円で取得いたしました。

なお、当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2021年8月20日

株式会社イード監査役会

常勤監査役	山中 純雄	Ⓔ
社外監査役	安達 美雄	Ⓔ
社外監査役	藤山 剛	Ⓔ

以上

株主総会会場ご案内図

<住所>

東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニースクエア 3階

「ハーモニーホール」

(開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

<交通／周辺地図>

東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅「1番出口」、「2番出口」徒歩3分
都営大江戸線「中野坂上」駅「A1出口」徒歩3分



◎お願い

駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。